

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 8 月 7 日
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 4 番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理財務 G 長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 4 番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理財務 G 長 島田 勇人
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年 8 月24日
【発行登録書の効力発生日】	2018年 9 月 1 日
【発行登録書の有効期限】	2020年 8 月31日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年 8 月 7 日(提出日)であります。
【提出理由】	2019年 8 月 7 日に有価証券報告書の訂正報告書 2 通を関東財務局 長へ提出しました。これにより、当該書類を2018年 8 月24日に提 出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。